

令和元年度チャールストンカレッジ英語研修プログラム募集要項

○日程（予定）：令和元年8月31日（土）～ 9月29日（日）・・30日（現地28泊）

○渡航先機関：English Language Institute
College of Charleston
3800 Paramount Drive, North Charleston, South Carolina 29405, USA

○行程（予定）：
令和元年 8月31日（土）富山空港＞羽田空港＞成田空港＞チャールストン（サウスカロライナ州）
9月2日（月）語学研修開始
|（週5日：月～金曜日）
9月27日（金）語学研修終了
9月28日（土）チャールストン＞
9月29日（日）成田空港＞羽田空港＞富山空港



○参加費（予定）：約60万円（US \$1.00 = ¥115 換算）
※費用に含まれるもの：（変動の可能性有り）
国内・国際航空運賃、移動交通費 約20万円（昨年度参考 ¥214,210）
授業料 約15万円（昨年度参考：申請料 \$75、授業料 \$1,000、諸費用 \$179.5）
宿舍料金 約14万円（昨年度参考：寮費 \$1,174、入寮申請料 \$50）
学食代 約4～5万円、空港送迎、特別課外授業送迎他 5千円
保険料金 8,240円（学研災付帯海学31日まで）
学生ビザ申請料 約4万円
※費用に含まれないもの：
ビザ申請面接のためのアメリカ大使館（東京・大阪）への往復交通費、教材費等
※滞在は学生寮です。

○募集人数：10～20名程度

応募者が募集人数を上回った場合は、次の手順にて選考を行います。
応募者が10名を下回った場合は、参加費用（航空運賃）が増額する可能性があります。

- ①（独）日本学生支援機構海外留学支援制度（協定派遣）奨学金（8万円）受給者・・・17名程度
受給要件は別紙「（独）日本学生支援機構海外留学支援制度（協定派遣）奨学金受給のための条件」を参照
- ② ①の奨学金受給者以外の学生・・・・・・募集人数（20名程度）から①の学生を引いた人数

応募用紙に、「奨学金を受給できなかった場合でも参加を『希望する』とした申請者の参加も認めます。応募者多数の場合は、①の受給者選考の次点者から順に選考します。

また、①の受給者選考に漏れた学生は、各キャンパスで実施している奨学金事業（いずれも返還不要の給付型）に申請できます。申請締切日等、詳細は各部署の教務担当までお問い合わせください。

○参加申し込み手続き：

参加を希望する学生は、「令和元年度チャールストンカレッジ英語研修プログラム応募用紙」を下記まで提出してください。

【応募用紙配布元・提出先】

五福キャンパス：国際部 留学支援課（共通教育棟B棟1F）

杉谷キャンパス：国際部 国際交流課（医学部研究棟3F）

高岡キャンパス：芸術文化学部総務課 学務チーム

（注）杉谷キャンパスから参加の学生は、プログラム期間が補講・試験期間と重なります。
参加を希望する方は、担当教員、部署の教務担当と事前に必ず相談してください。

○参加申し込み期限：

令和元年 6月 5日（水） 17時（厳守）

○単位認定：

本プログラムの成績証明をもとに、富山大学にて単位認定がされる場合があります。ただし、部署により認定科目、単位数等が異なります。また、本年度から教養教育の英語科目への認定も可能となりました。ただし、本プログラムの単位認定は、本年度後期の授業開始日には間に合わないのので、ご注意ください。詳しくは各部署の教務担当に確認してください。

○その他：

※プログラム参加者には、研修終了後、報告書の作成に協力していただきます。完成した報告書は氏名入りで大学のHP（学内限定）に公開しますので、ご了承ください。過年度参加者の報告書を、国際機構HPから見られます。（学内のみ閲覧可能）

※プログラム参加者限定の、**事前英語研修**を実施します。（共通教育棟A21教室）

日程は7/10、7/17、7/24の水曜4限と8/27火曜3限、8/28水曜3限の予定です。

日本学生支援機構の奨学金を希望する学生は、事前英語研修を必ず受講してください。

授業と重なっている等やむを得ない理由により受講できない場合は、申し込みの際に留学支援課に報告してください。

水曜4限に授業がある学生は、8月の事前英語研修出席を必須とします。

○プログラムに関する問い合わせ先

国際部留学支援課 担当/竹岡

電話：076-445-6082

メール：ryugaku@adm.u-toyama.ac.jp



(独) 日本学生支援機構海外留学支援制度(協定派遣)奨学金受給のための条件
次の(1)～(3)をすべて満たすこと。

(1) (2年生以上) 前年度の成績評価係数※が2.30以上であること。
(1年生) 入学試験の成績が、上位50%以上であること。

(2) 経済的理由により、自費のみでの参加が困難な者。

経済条件については、令和元年度短期派遣留学プログラム応募用紙(裏面)にあるURLにある家計基準表「第二種奨学金」の欄を確認した結果、『基準内』であること。(ただし、『基準外』であっても「経済的理由により自費のみでの派遣プログラムへの参加が困難な者」と認定された者も対象とする。詳細は、応募用紙(裏面)2を確認のこと。)

(3) TOEIC 400点以上、TOEFL-iBT 41点以上、TOEFL-ITP 435点以上、IELTS (Academic Module) 5.0以上、のいずれかを満たすか、本学における前年度の英語に関する科目の成績で、成績評価係数※2.30以上であること。または、ALC ネットアカデミー2「TOEIC(R)テスト演習 2000 コース」(本学の学生であれば全員受けられます) 400点以上も認めます。

(https://www.u-toyama.ac.jp/student-staff/alc_net2.html)

※成績評価係数の計算式

$$\frac{\text{秀の単位数} \times 3 + \text{優の単位数} \times 3 + \text{良の単位数} \times 2 + \text{可の単位数} \times 1 + \text{不可の単位数} \times 0}{\text{総登録単位数}}$$

(例) 優: 8単位, 良: 12単位, 可: 6単位, 不可: 2単位の場合
 $(8 \times 3 + 12 \times 2 + 6 \times 1 + 2 \times 0) / 28 = 1.928 \dots$
となり、2.00を満たさないため、奨学金受給資格を満たさない。

この要件を全て満たす学生が各プログラム受給対象者数を超える場合、学内にて選考委員会を開催し、受給者を決定します。尚、奨学金は、出発後に支給されます。

(独) 日本学生支援機構海外留学支援制度(協定派遣)奨学金受給者以外の学生について
応募用紙に、「奨学金を受給できなかった場合でも参加を『希望する』」とした申請者の参加を認めます。応募者が募集人数を上回った場合は、学内にて選考委員会を開催し、参加者を決定します。

○渡航支援金について

日本学生支援機構奨学金受給者で、世帯の所得金額が次の金額の場合は、さらに渡航支援金25万円(返還不要・給付)を受給できます。世帯構成によって、提出書類が異なりますので、下記を満たす場合は、奨学金申請書の「3. 渡航支援金について」に☑してください。

給与所得のみの世帯	年間収入金額(税込)が300万円以下
給与所得以外の所得を含む世帯	年間所得金額(必要経費等控除後)200万円以下